

防災名目で陸自宿泊訓練

高校生をなぜ武装組織に

東京都教育委員会は7月26日、都立田無工業高校(西東京市)の生徒を対象に、陸上自衛隊朝霞駐屯地(練馬区ほか)での2泊3日の防災宿泊訓練を実施しました。この問題で、西東京市の教職員や市民でつくる「憲法を教育に生かす西東京の会」が25日、同高校長に訓練の中止を緊急に申し入れました。申し入れに参加した同会事務局長で元公立中学教師の西田昭司さん(66)に聞きました。

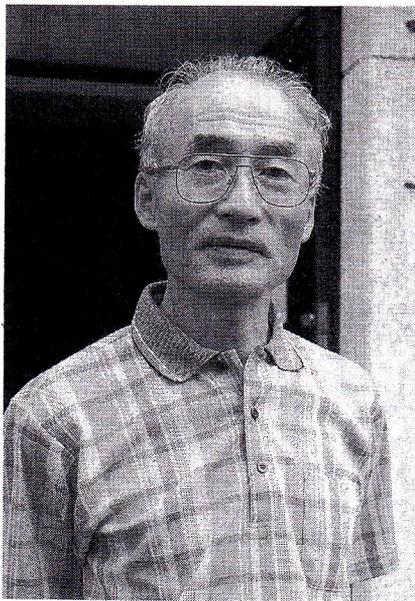
都教委の計画を新聞記事で知ったのは、25日の朝です。都立高校が生徒に自衛隊の駐屯地で訓練させると

いうのは初めて聞く話で、非常に驚きました。

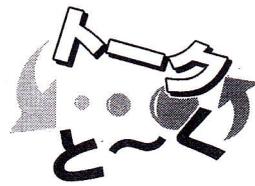
自衛隊は、災害時に現地へ赴く場合には「派遣」と

「憲法を教育に生かす西東京の会」

西田昭司さん(66)



言いますね。消防署のように、防災を主任務とした組織ではありません。本質



は、イギリスと肩を並べる世界第5位の軍事費のもと、軍事を基本任務とした武装組織であり、外国から

は軍隊として扱われていま

強まるよう管理運営規定が定められています。都の意向を受けた校長が、職員会議を経ずに方針を決定できる仕組みがつくられ、教職員の意見が反映されない状況です。

教育の場に身を置く者が、軍事訓練を行う組織の駐屯地へ高校生を連れて行き訓練させる。そのようなことは憲法上許されないことであり、いくら保護者の同意を得たとしても非常に問題だと思えます。そのことから「自衛隊以外と連携する選択肢はないのか」と同校長にただし、訓練の中止を申し入れました。

現在、安倍自公政権は憲法を変えて「国防軍」を創設しようと言っています。「防災」など人のためになるというイメージで、自衛隊の駐屯地で生徒を訓練させる取り組みが、いつの間にか「若者を自衛隊で鍛え直す」という形に変化しないとは限りません。

朝霞駐屯地での訓練は非公開で、どのような内容だったかは把握できていません。

今後は「会」として朝霞駐屯地での訓練の内容を明らかにさせるとともに、近隣地域の労働組合や市民と共同して、来年度以降の実施を食い止めたいと考えています。

問題の背景には、自衛隊の教育活用を掲げた石原前知事の持論「破壊的教育改革」を都が敷いたことにあります。また、近年は都立の各高校で、校長の権限が

(山本健二)